

— 記載例 —

「北海道の食」ブランド キャッチフレーズ・ロゴマーク使用届出書

年 月 日

北海道知事様

(届出者)

住所 〒〇〇〇-△△△△
北海道札幌市中央区北〇条西△丁目
名称 株式会社 北海太郎商事
代表者(職・氏名) 代表取締役社長 北海 太郎

次のとおり「北海道の食」ブランドキャッチフレーズ・ロゴマークの使用を届出ます。

記

| | |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 使用媒体 (当てはまるもの全て) | ①ポスター・チラシ・パンフレット ②ホームページ ③ノベルティ ④その他() |
| 使用期間 | (自)令和2年2月19日(水)～(至)令和2年2月25日(火) |
| 使用目的 及び展開場所等 | 例1) 北海道の応援・PRのため、百貨店催事において使用 例2) 北海道の魅力PRするための〇〇イベントで配布する ノベルティに使用 |
| 使用・表示方法 及びその形態 | 例1) 会社案内用パンフレットの表紙及び会社案内用ホーム ページのトップ画面に使用 例2) イベント看板に使用 |
| 主な訴求対象 | 例1) イベント来場者 例2) 取引先や関係企業 |
| その他、参考事項 | |
| 連絡先 | 担当者 北海 花子 部署・役職 係長 電話番号 △△△-〇〇〇-×××× FAX ×××-△△△-〇〇〇〇 e-mail □□□@■■■.com |
| 備考 | |

【留意事項】

- 1 使用デザイン案と会社等の概要がわかる資料を添付してください。(個人の場合はキャッチフレーズ・ロゴマーク使用に関する活動の概要がわかる資料を添付してください。)
- 2 販売目的の商品自体や容器・包装等にはキャッチフレーズ・ロゴマークをご使用いただけません。
- 3 『通信販売などの広告に使用される皆様へ』
「特定商取引に関する法律」では、広告をする上で表示が義務づけられている項目(商品等の対価など)があり、また、虚偽・誇大な広告は禁止されています。このほか、広告や表示は景品表示法などさまざまな法令によって規制されています。キャッチフレーズ・ロゴマークは法令に反すると認められる場合、ご使用いただけません。